

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴うご留意のお願い

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のブランド保護について」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京2020大会または大会）には、多数の大会スポンサー企業があり、東京2020大会に関する費用の多くはスポンサーシップによる収入によって賄われ、「東京2020」、「オリンピック」などの用語や大会エンブレムなどのマーク類のような知的財産の商業的な使用は原則としてスポンサー企業に限定されています。

大会ブランド価値の保護と円滑な大会運営のため、大会スポンサー企業にご配慮をいただき、「アンブッシュマーケティング」の防止にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※大会スポンサー企業及び大会に関する主な知的財産等の詳細につきましては、組織委員会ホームページの『大会ブランド保護基準』をご参照ください。

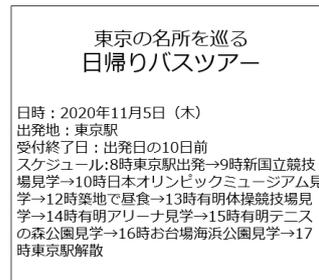
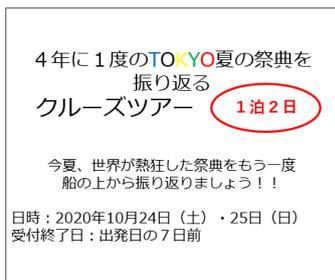
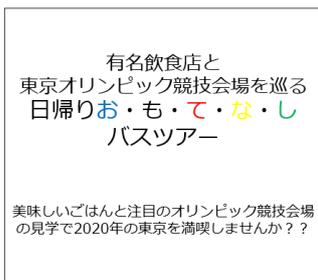
※アンブッシュマーケティング

正当な権利を持たないにもかかわらず、オリンピック・パラリンピックの知的財産やそのイメージを広告・販売促進・集金活動に使用すること。いわゆる便乗商法のこと。

「ご留意いただきたい事項」

旅行業における以下のような行為はアンブッシュマーケティングに該当するため、お控えいただきますようお願い申し上げます。

①タイトルや紹介文で大会関連文言の使用や大会を想起させるツアーの販売



ただし、「新国立競技場」などの恒久施設の一般名称を使用することは問題ございません。

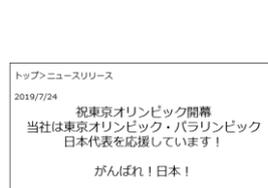
行程に大会に関連する施設ばかりが含まれているようなツアーは大会を想起させるため、お控えください。

③大会開催期間に合わせたキャンペーンやツアーの販売



大会開催期間に合わせたこれらのキャンペーン等は大会を想起させるため、お控えください。

④リリース、SNS等による大会と関連付けた自社のPR



大会と関連付けたリリースやSNS上での投稿、大会と関連する投稿のシェアやリツイートはお控えください。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

担当：公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
マーケティング局ブランド管理部
問い合わせ窓口 <<brandmanagement@tokyo2020.jp>>

